

日時：2024 年 1 月 21 日 日曜日 8：30-10：00

場所：みはる野自治会館

担当：総務部

出席者：副会長、各部部長 & 副部長（出席者詳細は出欠表参照）



● 1. 会長より

- ・昨今の災害報道を受けて災害発生を想定した自治会内での準備(安否連絡、備品確保等)の長期計画を 24 年度の中で進めていきたい。
- ・高齢化による自治会の在り方(役員の役席の軽減、準会員の取扱い等)に関して、他地区の事例も鑑みてみはる野としてどうしていくか？検討が必要。又、2 丁目バス停前の広場は、市からの無償借用可能となっていて、どういう用途で使いたいかが自治会からの提案待ちとなっている。自治会内での用途の集約、周辺住民の声の反映含めて、プロジェクトチームを作って用途の提案方法の意見集約を実施してほしい。(駐車場にするにしても Times 等の有償施設は出来ないが、きちんと自治会が仕組みを作らないと違法駐車等が多発する恐れがある。)
- ・大谷公園の深夜の騒ぎ/飲食のゴミの放置に関しては、110 番通報して OK(警察に相談済み)

● 2. どんと焼きに(1/14)について (文化厚生部)

- ・関係各位の協力により無事完了した。
お子さんの参加が大分減ってきている(まつかげ台、鳶尾のあとを追っている状況)。
→まつかげ台は新興住宅地に戻りつつある。みはる野をどうしていくか先手を打つ必要あり。

● 3. 2024 年度に向けて (総務部)

- ・役員推薦：
集約と展開を総務で対応する(全戸配布 & Line 展開)。2/15 号の自治会報の展開に併せて展開し、2/末までに回収する。
- ・24 年度、及び以降の自治会事業計画：
会長、副会長で策定していく。
- ・新班長会は 3/10 に実施：大まかな流れは以下で実施する。
>2/1 号の会報で、新班長への役員希望調書と輪番表を配布。集約期限~2/17 で展開。
>次回 2/18 の役員会で状況の報告(総務)、未提出に対するフォローを各部で確認。
>最終的な回収リミットを 2/24 とし、未回収分は「所属を委譲」として配属先を検討する。
>3/10 役員会(8:30-10:00)、その後 10:00~新班長会で各部の部長、副部長の選任と部の引継ぎを実施する。
>4/1 号までの会報は、現体制のまま展開。新体制は 4/15 号から適用。

● 4. 自治会入退会について(総務部)

- ・退会：1 名（進行中の 1 名は次回の役員会で承認）
- ・準会員登録：1 名
*準会員のルールに関して
現在、「準会員」と「班長免除」の 2 つが運用されているが、規約通り「準会員」のみの設定として、以下の条件を満たす方は 1 期、適用免除の申請が可能。として規約の文言を変更する。(対象の条件：「世帯全員が 75 歳以上」、「家庭の事情で役を受けるのが困難」、

「会長、又は副会長を1期引き受けた」、「その他(←その他は申請者から理由を記述頂く)」
いずれにしても準会員への登録は、班内での書面合意を以って実施する。規約の文言の作成を総務で実施(毎年の班長変更でもトレース出来る様な仕組みも必要)し、次回の役員会でドラフトを展開する。
尚、過去に既に「準会員」、「班長免除」で班長の適用が除外されている方には、適用せず、そのままとしておく。

● 5. その他 (総務部)

- ・途中退会の会費払い戻しに関して：
自治会費の回収を年度払いとし、途中退会の場合でも返却しない旨を規約で変更する。
→方向性は役員会で承認された。規約の文言は総務で作成する。
- ・途中入会の会費徴収：
従来通り、入会された月からの残分(例えば、10月入会なら、そこから年度末の3月までの月 x ¥300分)の徴収となる。

- 次回役員会 : 2月18日(日) 8:30~10:00